

昭和村簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度～令和 16 年度

令 和 7 年 3 月

福 島 県 大 沼 郡 昭 和 村

昭和村簡易水道事業経営戦略

団 体 名：福島県昭和村

事 業 名：簡易水道事業

策 定 日：令和 7 年 3 月

計 画 期 間：令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 40 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	1,945	人
法 適 (全 部 ・ 財 務)	法 適 (財 務)	現 在 給 水 人 口	1,018	人
・ 非 適 の 区 分		有 収 水 量 密 度	0.156	千㎡/ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☐ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	48.68	千 m
	配水池設置数	15			
施 設 能 力	1,075	㎡/日	施 設 利 用 率	45.5	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別に定められた基本料金及び水量による料金と口径別に定められたメーター使用量の合計額に消費税相当額を加えた額で構成される。詳細は以下料金表の通り。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 26 年 4 月 1 日	

<料金表>

種別	基本料金 (1世帯又は1箇所当たり1月につき)			水量による料金 (月1㎡につき)	メーター使用料金 (1月につき)	口径	料金
	用途	水量	料金	超過料金			
専用栓	一般用	10㎡まで	1,750円	180円		13mm	100円
	営業用	20㎡まで	3,880円	190円		20mm	150円
	臨時用	1㎡まで	370円	370円		25mm	160円
						30mm	250円
供用栓	10㎡まで		1,750円	180円		40mm	390円
						50mm	1,040円

④ 組 織

簡易水道事業の管理組織は、産業建設課建設係において執行する。 全体総括：産業建設課長（事務職 50代） 事業管理責任者：産業建設課建設係長（事務職 40代） 水道技術管理者：産業建設課建設係長（事務職 40代・経験年数8年） 事務担当：産業建設課建設係主事（事務職30代・経験年数1年） 施設管理・検針担当：個人委託

(2) これまでの主な経営健全化の取組

限られた財源の中、毎年予算編成にあわせ簡易水道事業の維持管理経費の見直しを実施。 維持管理費においては、施設管理・検針業務を委託しているが、施設管理においては、職員の技術力向上を図りながら、極力、直営による維持修繕を行う事でコスト縮減を図った。 また施設の修繕計画を策定することにより、実施年度を明確化し、長期財政計画が可能となった。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

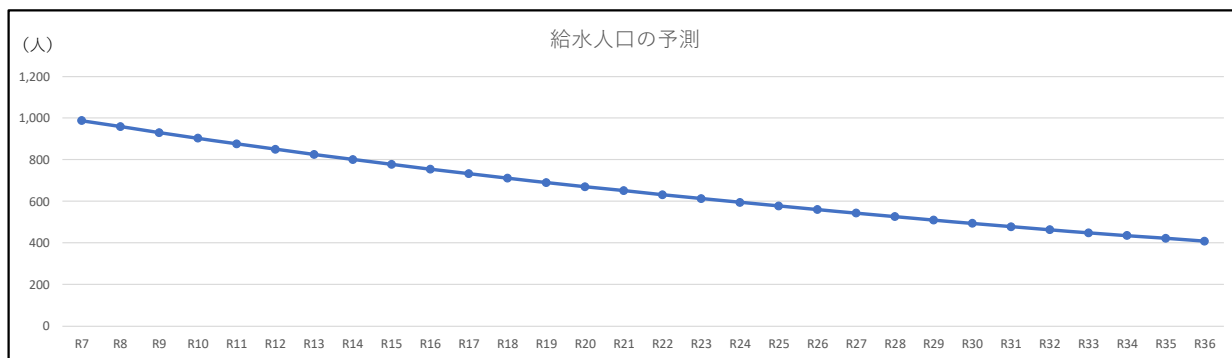
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付 令和6年度に公表されている令和5年度決算「経営比較分析表」を添付。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。
--

2. 将来の事業環境

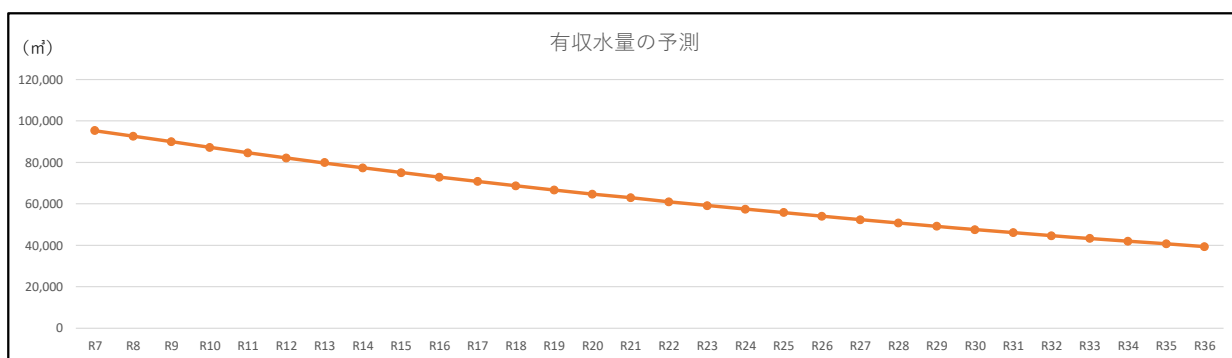
(1) 給水人口の予測

令和3年3月に策定した第2期昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン編による人口推計によると、令和2年（2020年）10月時点で1,182人であった人口は、令和7年（2025年）に1,012人、令和12年（2030年）には900人を下回り、令和22年（2040年）には650人、令和42年度（2060年）には367人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。 このような状況の中、給水人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の給水人口に上記減少率を加味して給水人口の予測を実施。 令和7年度の給水人口が988人と予測される中、計画最終年度の令和16年度では754人まで減少し、さらに30年後の令和36年度の給水人口は409人になることが予想される。
--



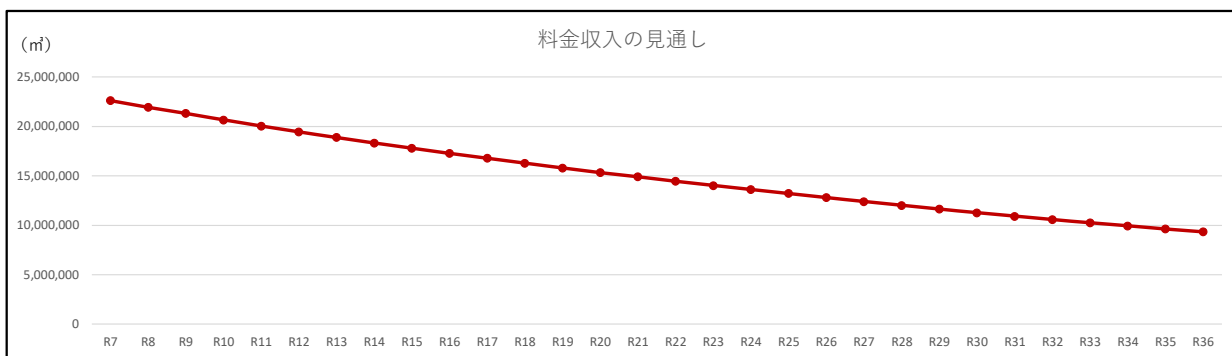
(2) 水需要の予測

上記(1)により求めた給水人口の予測に基づき、水需要の予測を行うと、年に約3%程度の減少率となり、令和7年度に約95,000m³の水需要に対し、計画最終年度の令和16年度には約73,000m³、さらに30年後の令和36年度には約39,000m³となり、30年間で60%程度減少することが予想される。



(3) 料金収入の見通し

上記(1)により求めた給水人口の予測に基づき、現行料金体系のまま推移した場合、料金収入の予測は年に約3%程度の減少率となり、令和7年度に約22,600千円の料金収入に対し、計画最終年度の令和16年度には約17,300千円、さらに30年後の令和36年度には約9,300千円となり、30年間で60%程度減少することが予想される。



(4) 組織の見通し

村の行財政改革により係の統合が行われ、専門の係がなくなり、更に人員の削減も行われた。令和6年度現在、課長を含め5名体制で事業を実施しているが、他事業との兼務や人事異動等により、専門知識を有する職員がいない状況である。今後も増員は見込めないため、今後は施設管理や集金・検針等を専門知識を有する業者に委託するなどの対策を検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

昭和村簡易水道事業は、住民生活に必要な「水」を提供するライフラインとして、昭和40年に給水事業開始。以来、中山間部に集落が点在しているため、順次、区域ごとに施設を整備し、増大する水需要に対応してきた。経営面では、過疎高齢化による人口減少に伴い収入の減少傾向が続いている一方で、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進み、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況は益々厳しい状況になるものと想定される。このような状況に対応し、計画的に施設等の更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくため、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化に向けた取り組みを一層推進する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	①人口減少社会に対応した施設の改修 ②低予算で最大の効果を生む事業の構築

主な投資の内容

- ・水管橋の更新：令和8年度 事業費 60,000千円
- ・制御盤等の更新：令和9年度～令和15年度 事業費 64,000千円

投資内容における取り組み

- ・ストックマネジメントを導入し、計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の平準化を図る。
- ・上下水道一体で、事業運営を包括的民間に委託する、いわゆる「ウォーターPPP」を含む、民間の資金・ノウハウ等を活用し、効果的かつ効率的な投資を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。

- ・給水人口及びそれに伴う水需要の減少に比例して料金収入も減少していくことを前提とした。
- ・新規投資の財源のうち50%を国庫補助金で、45%を起債借入にて、残りの5%を自己財源で賄うことを前提とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 動力費に関する事項
施設の増設は予定していないことから、令和5年度決算値に物価上昇率を加味して算定
- 修繕費に関する事項
令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定
- 委託費に関する事項
令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定
- その他経費に関する事項
令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広	域	化	
			集落間及び近隣町村との距離の関係から、広域化は未検討である。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）			下水道3事業含む、上下水道一体で事業運営を包括的に民間へ委託すべきか（いわゆるウォーターPPPの導入可能性調査）について、令和6年度より検討開始。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）			計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の平準化を図る。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）			耐用年数及び施設の状態を考慮した上で検討を実施。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）			更新工事に際し、現状の水需要に応じた施設・設備の合理化を実施。
その他の取組			特になし

② 財源についての検討状況等

料	金	
		料金収入については、既存の料金体系を維持した計画としているが、住民サービス及び近隣町村の動向を見ながら、料金体系について検討する。
企業債		利率の高い企業債については、財政担当部局と連携し、繰上償還等を検討する。
繰入金	金	基準内・外を問わず、財政担当部局と協議・検討する。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組		特になし
その他の取組		特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
-------------------------	---

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	14,300				47,520	17,330	9,380	2,260	6,980	8,520	8,330	2,950		
		うち 資 本 費 平 準 化 債														
		2. 他 会 計 出 資 金		20,930												
		3. 他 会 計 補 助 金	9,623		24,106	28,331	34,842	26,975	27,136	22,061	15,839	15,935	13,575	10,295	8,965	
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金				52,800	19,250	10,420	2,510	7,750	9,470	9,260	3,270			
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金														
		9. そ の 他														
		計 (A)	23,923	20,930	24,106	28,331	135,162	63,555	46,936	26,831	30,569	33,925	31,165	16,515	8,965	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
		純 計 (A)-(B) (C)	23,923	20,930	24,106	28,331	135,162	63,555	46,936	26,831	30,569	33,925	31,165	16,515	8,965	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費					105,600	38,524	20,871	5,023	15,516	18,944	18,533	6,558		
		うち 職 員 給 与 費														
		2. 企 業 債 償 還 金	19,244	21,464	24,212	28,661	29,684	25,949	26,271	22,123	15,678	15,870	13,149	10,589	9,931	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
		5. そ の 他														
		計 (D)	19,244	21,464	24,212	28,661	135,284	64,473	47,143	27,146	31,193	34,815	31,682	17,147	9,931	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		△ 4,679	534	106	331	122	919	207	315	625	890	517	632	965	
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		12,939												
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
		3. 繰 越 工 事 資 金														
		4. そ の 他			106	331	122	919	207	315	625	890	517	632	965	
		計 (F)		12,939	106	331	122	919	207	315	625	890	517	632	965	
	補填財源不足額 (E)-(F)		△ 4,679	△ 12,405												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
	企 業 債 残 高 (H)		240,608	197,921	209,487	180,826	198,661	190,042	173,151	153,288	144,590	137,240	132,421	124,782	114,851	

○他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分		(決 算)	(決 算)	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収 益 的 収 支 分		17,735	25,969	20,314	21,091	21,804	22,749	23,640	24,011	24,904	25,369	26,344	27,332	28,317
	うち 基 準 内 繰 入 金	15,565	23,092	4,314	3,591	804	749	640	511	404	369	344	332	317
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,170	2,877	16,000	17,500	21,000	22,000	23,000	23,500	24,500	25,000	26,000	27,000	28,000
資 本 的 収 支 分		9,623	20,930	24,106	28,331	34,842	26,975	27,136	22,061	15,839	15,935	13,575	10,295	8,965
	うち 基 準 内 繰 入 金	9,623	20,930	12,106	14,331	14,842	12,975	13,136	11,061	7,839	7,935	6,575	5,295	4,965
	うち 基 準 外 繰 入 金			12,000	14,000	20,000	14,000	14,000	11,000	8,000	8,000	7,000	5,000	4,000
合 計		27,358	46,899	44,420	49,422	56,646	49,723	50,775	46,073	40,742	41,304	39,918	37,627	37,282

経営比較分析表（令和5年度決算）

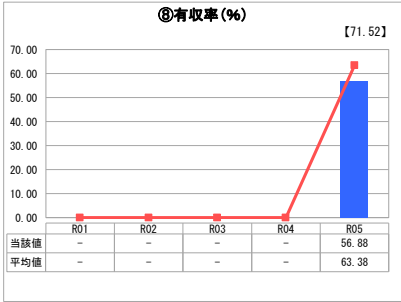
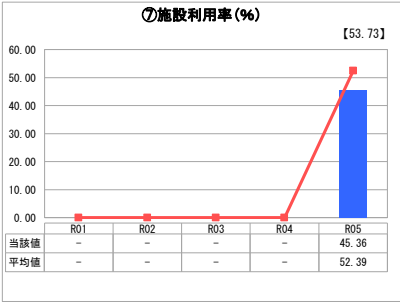
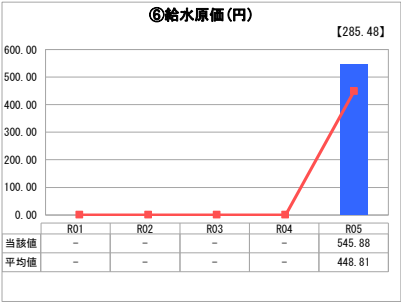
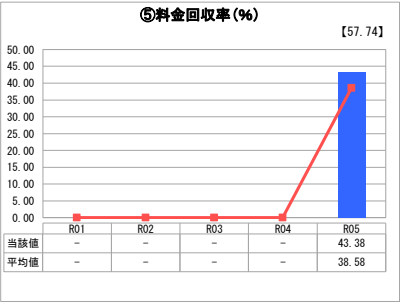
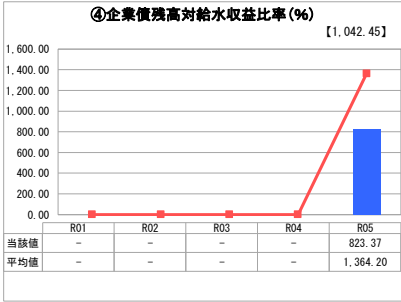
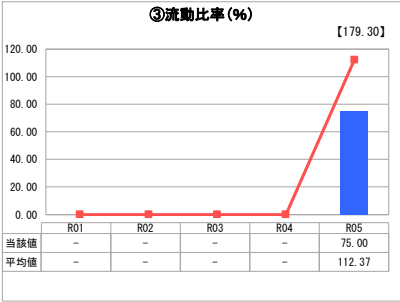
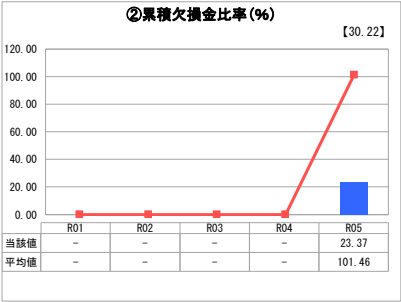
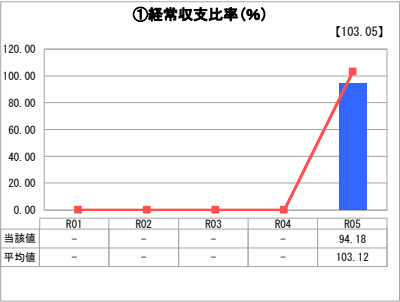
福島県 昭和村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	76.47	90.01	4,015	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,120	209.46	5.35
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,018	6.49	156.86

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

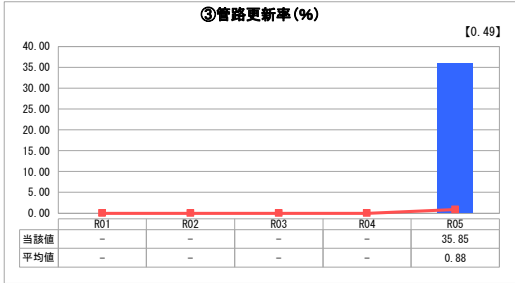
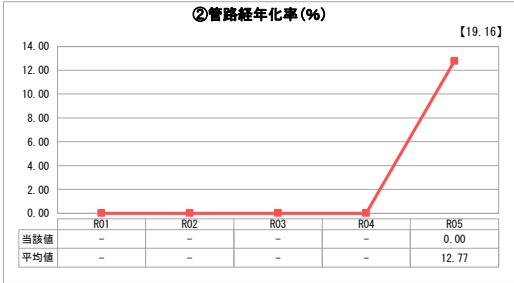
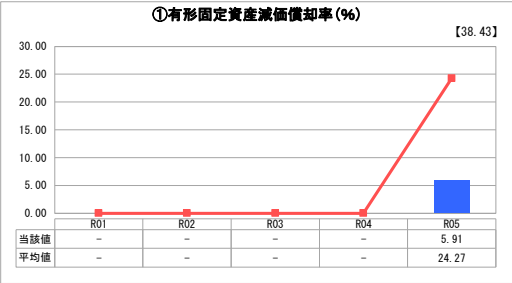
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
修繕設備の増加により費用が増加し、人口減少に伴い使用量の減少傾向にあるため。
②累積欠損金比率
公営企業会計移行前の法適用債を引き継いだことで欠損金が生じたものである。企業債は一般会計が負担しており、今後償還に伴い解消される見込であり、昨年度より減少している。
③流動比率
公営企業会計移行時の引継金等により類似団体平均値を下回っている。
④企業債残高対給水収益比率
企業債残高が減少し、多少数値が上向きとなった。
⑤料金回収率
数値上大きな変化なし。類似団体に近い数値を記録している。
⑥給水原価
依然として高い数値を示している。
⑦施設利用率
地域内の人口が減少し利用率が減少傾向にある。
⑧有収率
水道設備の老朽化により漏水が増加しているため、有収率が減少傾向にある。管路の更新について検討が必要である。

2. 老朽化の状況について

管路の更新率は平均と比べ高い水準とはなっている。しかし、今後更新対象となる管路が増加していくと想定される費用面や具体的な施工方法など、見通しのついていない課題があるため検討していきたい。
①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にある。
②管路経年化率は、類似団体平均値を上回る状況にあり、今後の更新等が課題となっている。
③管路更新率は、公営企業会計移行初年度によるものである。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後、給水人口の減少に伴い料金収入も減少することが想定される。その中で、各簡易水道施設は更新を迎えつつあり、大規模な事業についてはまだまだ検討段階となっている。ただ、企業会計への移行により、資産の状況が整理できた。今後、持続的な簡易水道事業の運営について検討を進めていく予定である。